

移転同意書、政府が強制

ODA供与のダム建設

住民が声明文

インドネシア

【ジャカルタ18日共同】日本が政府開発援助(ODA)供与の条件として初めて相手国に人権、環境面の配慮を要請したインドネシア・スマトラ島のコタパン

ジャン・ダム建設で、移転対象の住民代表の五人が十八日、ODA融資の実施権限である海外経済協力基金(OECF)の駐山ジャカルタ事務所長と初めて会

い、インドネシア政府が住民から取った移転同意書は「同意しなければ永久に補償しない」と言われたためだ、などと訴えた声明文を手交した。

住民代表は、山所長は「住民の懸念をインドネシア当局に伝える」と約束した。

同ダムは日本が三百億円を融資して建設されるが、日本政府は借款供与の条件として全世帯(約三千)の移転同意書、農畜代表との補償額合意、森三十頭の保護—を求めた。インドネシア政府は日本の条件をすべて満たされたとする最終報告書をOECFに近く提出する方針。